

平成23年 12月 定例会

平成23年12月須賀川市議会定例会会議録

平成23年12月1日（木曜日）

議事日程第1号

平成23年12月1日（木曜日） 午前10時 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議員提出決議案第2号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

※（第4号から第13号まで中略）

本日の会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議員提出決議案第2号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

※（第4号から第13号まで中略）

出席議員（28名）

1番	圓谷年雄	2番	安藤 聰
3番	本田勝善	4番	大寺正晃
5番	石堂正章	6番	車田憲三
7番	大倉雅志	8番	関根保良
9番	五十嵐 伸	10番	川田伍子
11番	塙田邦平	12番	広瀬吉彦
13番	生田目 進	14番	森 新男
15番	八木沼久夫	16番	佐藤暎二
17番	加藤和記	18番	丸本由美子
19番	市村喜雄	20番	大越 彰
21番	鈴木正勝	22番	鈴木忠夫
23番	菊地忠男	24番	橋本健二
25番	大内康司	26番	水野敏夫
27番	高橋秀勝	28番	渡辺忠次

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	橋本克也	副市長	石井正廣
行政管理部長	大峰和好	生活環境部長	藤島敬一
健康福祉部長	阿部泰司	産業部長	柳沼直三
建設部長	小林正司	水道部長	佐藤益美
会計管理者	國分良一	長沼支所長	佐藤辰夫
岩瀬支所長	深沢和夫	行政管理課長	若林秀樹
教育委員長	深谷哲雄	教育長	坂野順一
教育部長	渡辺伸一		

事務局職員出席者

事務局長	市川 守	局長補佐兼議事係長	安藤基寛
庶務係長	吉田すみ子	調査係長	村上正紀
主査	鈴木弘明	主任	村上良子
主事	横川幸枝		

午前10時00分 開議

○議長（鈴木忠夫） おはようございます。

ただいまより平成23年12月須賀川市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員数は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査及び財政援助団体等監査の結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

△日程第1 会期の決定

○議長（鈴木忠夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、八木沼久夫議員。

（議会運営委員長 八木沼久夫 登壇）

◆議会運営委員長（八木沼久夫） おはようございます。

当議会運営委員会は、去る11月28日、会議を開き、今期定例会の会期運営について協

議したところ、次のように決定しましたので御報告いたします。

初めに、会期についてであります。

会期は、本日から 12 月 19 日までの 19 日間と決定いたしました。

次に、会期運営についてであります。

この後、直ちに会期の決定を行い、会議録署名議員の指名を行った後、議員提出決議案の審査を行います。次に、市長提出案件 10 件を一括上程し、提案理由の説明を受け、そのうち報告第 17 号、議案第 89 号の報告 1 件、議案 1 件については、本日先議することといたします。

12 月 2 日並びに 5 日は、議案調査であります。

12 月 6 日は、定刻より本会議を開き、一般質問を行います。

12 月 7 日も、定刻より本会議を開き、一般質問を行います。

12 月 8 日は、定刻より本会議を開き、終了しなかった残りの一般質問を行い、一般質問終了後、議案第 90 号から議案第 97 号までの議案 8 件に対する総括質疑を行い、質疑終結後、請願とあわせて所管の委員会に付託いたします。

12 月 9 日は、総務常任委員会を開き、付託議案等の審査を行います。

12 月 12 日は、建設水道常任委員会を開き、付託議案等の審査を行います。

12 月 13 日は、生活産業常任委員会を開き、付託議案等の審査を行います。

12 月 14 日は、教育福祉常任委員会を開き、付託議案等の審査を行います。

12 月 15 日は、予算委員会を開き、付託議案等の審査を行います。

12 月 19 日は最終日とし、定刻より本会議を開き、各委員長から付託議案等に係る審査の経過と結果についての報告を受け、質疑、討論、表決をいたします。さらに議員提出議案、意見書案及び決議案については、委員会付託を省略し、討論、表決をいたします。

次に、追加議案の取り扱いについて申し上げます。

本日提出された場合は、日程に追加し、提案理由の説明を受けます。

12 月 8 日に提出された場合は、日程に追加し、提案理由の説明を受け、質疑を行った後、所管の委員会に付託いたします。

12 月 19 日の最終日に提出された場合は、日程に追加し、提案理由の説明を受け、質疑を行った後、所管の委員会に付託し、本会議を休憩した上、所管の委員会を開き、委員会の審査が終わり次第、本会議を再開して委員長の報告を受け、質疑、討論、表決をいたします。

最後に、議員提出議案等の提出について申し上げます。

議員提出議案、意見書案及び決議案等の提出は、所定の要件を備え、12 月 15 日午後 5 時までに提出されるようお願ひいたします。

また、本日先議されなかった議案に対する質疑は、12 月 6 日正午までに、通告書により通告されますようお願ひいたします。

以上が、議会運営委員会において決定した今期定例会の会期運営の予定であります。

ここで、一般質問の取り組みについて改めて申し上げます。

一般質問の取り組みについては、一般質問に係る申し合せに基づくことはもとより、6月及び9月定例会に引き続き、震災関連事項における質問が多くなっておりますことから、一般質問を予定されている議員各位におかれましては、できる限り重複質問を避けられますがよう改めてお願ひ申し上げます。

以上、委員会の決定に対し、御協力を賜りますようお願ひ申し上げまして、報告を終わります。

○議長（鈴木忠夫） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から12月19日までの19日間といったいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木忠夫） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定しました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第67条の規定により、議長において、7番、大倉雅志議員、8番、関根保良議員、9番、五十嵐伸議員を指名いたします。

△日程第3 議員提出決議案第2号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について

○議長（鈴木忠夫） 日程第3、議員提出決議案第2号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、圓谷年雄議員の退場を求めます。

（1番 圓谷年雄 退場）

○議長（鈴木忠夫） 提出者から提案理由の説明を求めます。

14番、森新男議員。

（14番 森 新男 登壇）

◆14番（森新男） おはようございます。

ただいま議員提出決議案第2号について提案されておりますが、説明の前に一言申し上

げさせていただきたいと思います。

今、本市は東日本大震災、東京電力原発事故による放射能汚染、さらには台風 15 号による災害など、過去に例のない甚大な被災状況の中、被災された市民はもとより、全市民の日常生活に安心・安全な環境を一日でも早く取り戻すため、行政と議会が一体となって山積する問題、課題に取り組むべき重要な時期にあります。

この重要な時期に、圓谷年雄議員の飲酒運転逮捕に係る議員辞職勧告について再度、決議をしなければならないという事態は、議員一同にとってじくじたる思いと痛恨のきわみであり、改めて市民の皆様におわびを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行いたいと思います。

市議会議員は、市民の代表としてみずからその職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって市政の進展と市民の幸せ実現に努めなければならないことは申すまでもありません。

圓谷年雄議員は、去る 11 月 24 日に開催された議員全員協議会において、飲酒運転を認めた上で、我々議員に対し、9 月定例会において決議された議員辞職勧告決議を重く受けとめ、真摯に対応すると言っております。

しかしながら、1 つには議員活動を通して信頼回復に努める、2 つには自身の後援会から議員を継続するよう要請されている、3 つには裁判結果を待って進退を判断するという理由から、議員を続けるとしております。このことは社会正義に反するばかりか、議会の決定を著しく軽視するものであります。そして何より、在職中に飲酒運転をしたことは言語道断であり、そうした人間がそのまま市議会議員を続けるべきではありません。

市議会議員として、このような行為、言動は市民の負託を受けた厳粛な議会への信頼と品位を著しく傷つけるものであり、政治的・道義的責任は免れず、市民感情からしても許されるものではありません。

よって、須賀川市議会は、改めて圓谷年雄議員に対し、みずからの意思により議員を辞職するよう強く求めるためにここに決議するものであります。

以上、須賀川市議会本会議規則第 8 条第 1 項の規定に基づき、議員辞職勧告決議案を別紙のとおり提出するものであります。

以上です。

○議長（鈴木忠夫） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出決議案第 2 号については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木忠夫） 御異議なしと認めます。

よって、本決議案については、質疑、委員会付託、討論を省略いたします。

これより議員提出決議案第2号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本決議案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（鈴木忠夫） 全員起立であります。

よって、本決議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

————以上まで————

須賀川市議会ホームページより、令和7年6月25日印刷。

http://gikai.city.sukagawa.fukushima.jp/voices/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSAKU=0&SORT=0&KTYP=0,1,2,3&KGTP=1,2&FYY=2011&TYY=2011&TITL_SUBT=%95%BD%90%AC%82Q%82R%94N%81@%82P%82Q%8C%8E%81@%92%E8%97%E1%89%E F%81%7C12%8C%8E01%93%FA-01%8D%86&KGNO=350&FINO=611&UNID=K_H23120100011